



提案

乗務員の業務等の見直しについて ①

本日、JR 東労組は本社より「乗務員の業務等の見直しについて」の提案を受けました。提案資料には、「技術革新や業務内容の変化を踏まえ、今後、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現するために、安全・安定輸送を確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直しを行う」と記されています。

なお、**実施時期は令和3年度末ダイヤ改正**としています。

今提案は、乗務員勤務や行路作成に大きく関わるものであり、実質労働時間の変更を伴う内容となっています。私たちは、安全を第一に、組合員の働きがい向上を目指して各施策に向き合い議論を行ってきました。今後、申し入れを行い労使間の議論を行っていきます。

出勤予備の者の1日当り労働時間数を乗務員勤務の1日当りの労働時間数とする

就業規則 別表第2「労働時間数等」の乗務員の欄の適用範囲等に、「第88条(出勤予備者の勤務)に規定する出勤予備の者の1日当りの労働時間数は7時間 10分とする」を追加する。

提案時の会社の考え…今まで分かりづらかったので明記した。労働時間そのものの変更はない。

早目出場の見直し…列車到着までに出場するように見直す

現状 列車到着3分前までに乗継箇所に出場する

今後 列車到着までに乗継箇所に出場する

提案時の会社の考え…乗継に遅れをださないとの本質は変わらないホームで待っている時間をなくす。3分の労働時間はなくなる。

発車看視の廃止…乗継後に乗務員が行っている発車看視を廃止する

現状 乗継後、列車が乗継箇所を通過後にその場を離れることができる

今後 乗継後、その場を離れることができる
エンド交換時等において乗務員が車両の状態を注意する

提案時の会社の考え…停車時間が2分以上ある場合は今も看視をしていない。車掌にも車両状態を見る箇所を教育する

入区点検の見直し…運転士が行っている入区点検を留置手配に改める

現状 入区点検…①機器及びスイッチ類の整備②在姿状態確認③転動防止④乗務員室の鎖錠

今後 入区点検…①機器及びスイッチ類の整備及び確認②転動防止③乗務員室の鎖錠

提案時の会社の考え…在姿確認をなくす。その分の労働時間は減ることになるが、全体をみて計測していく。